

仕 様 書

1. 業務名

中国四国連携デジタルマーケティング調査事業

2. 実施時期

契約締結の日～平成 31 年 3 月 29 日（金）

3. 業務の目的

現在、国では訪日外国人旅行者数 2020 年 4000 万人、訪日外国人旅行消費額 2020 年 8 兆円等の新たな目標を掲げ、戦略的に取り組んでいるところであり、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により、訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることとしている。

本事業では平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害による風評被害等により落ち込んでいる観光需要について、豪雨災害後の訪日観光、特に、中国四国エリア及び兵庫県（以下、「中四国エリア」という。）への観光についての関心度や訪問意向を、デジタルマーケティングの手法を活用し、調査・分析するとともに、それらを中四国エリアへの誘客促進、宿泊増等への施策立案に活用を目指し、中国四国エリアを拠点とする 3 つの広域 DMO（以下、「3 DMO」とする。）が連携して実施するものである。

4. 業務の内容

本事業では 3 DMO が持つそれぞれの海外向けの映像を改修したうえで WEB において配信を行い、その視聴傾向等を分析するとともに、豪雨災害後の訪日旅行、中四国エリアへの旅行に対する関心度や来訪意向などを調査・分析し、今後のインバウンド誘致のための事業策定に活用していく。

【参考】せとうち観光推進機構（以下、「機構」とする。）の海外向け H P

「SETOUCHI REFLECTION TRIP」url

<http://setouchitrip.com/>

山陰インバウンド機構の海外向け H P 「San' in - Discover Another Japan」url

<https://sanin-japan.com/>

四国ツーリズム創造機構の海外向け H P 「TOURISM SHIKOKU」url

<http://www.tourismshikoku.org/>

I 既存動画改修業務

動画配信を通じて訪日旅行及び中四国エリアへの旅行に対する関心度や来訪意向等について計測する目的を達成するために、3 DMOがこれまでに製作した海外向けの動画における最適な改修内容について提案することとし、最終的な動画内容については、3 DMO及び機構が海外市場に対するマーケティング、プロモーションに関して業務提携をしている事業者（以下、「戦略的業務提携パートナー」とする。）と協議のうえ決定すること。

(1) 具体的な基本業務

- a) 事業目的を達成するため、既存のシナリオフォーマットの転用によらず、必要な動画の企画、構成及びそれに伴う動画のシナリオ制作並びに絵コンテ作成すること。
- b) 既存の映像コンテンツを使用するため、所有者への申請等事務手続き、連絡調整等を行うとともに本事業の経費に含めるとともに、事業終了後も今回製作した動画が各DMOにおけるプロモーションにおいて自由に利用できるよう、権利関係を整理すること。
- c) 制作した動画コンテンツは国内や海外における旅行博等でも使用するため、オーサリングを行うこと。
- d) 制作した動画コンテンツはWEB上での公開を予定しているため、YouTube等に掲載できる編集方法とすること（YouTube・HD 利用等、Web 向け映像エンコード作業）

(2) 製作する動画の種類及び本数

- a) 事業目的を達成するために適した30秒から1分程度の長さの動画を製作すること
- b) DMOごとに1本、合計3本の動画を製作すること
- c) 動画内において3 DMOにおけるそれぞれのインバウンド向けロゴ及びタグラインを使用すること
- d) 以下のサイトに掲載されている動画を参考にして動画改修の案及び見積りを作成すること。なお、製作する動画は既存動画の改修を想定しているが、改修する動画については、3 DMO及び戦略的業務提携パートナーと協議のうえ決定すること。

【参考】せとうち観光推進機構の公式 Youtube チャンネル url

<https://www.youtube.com/channel/UC3Wap3eBSRMRIHSMF9L0vNA>

山陰インバウンド機構の公式 Youtube チャンネル url

<https://www.youtube.com/channel/UC9A7Ivaz9fuj1X0ysH11Y0A>

四国ツーリズム創造機構製作の動画 url

<https://youtu.be/k6qlAK1vF1w>

Ⅱ 広告配信業務

Iで制作した3DMOの動画について TrueView 広告において配信し、Ⅲの分析に必要なサンプルを収集すること。

なお、3DMOの掲げる目標や観光庁等が公表しているデータを参考にし、目標を達成するために最適な広告配信の手法やタイミングを提案することとし、具体的な広告配信の内容については、3DMO及び戦略的業務提携パートナーと協議のうえ決定すること。

○具体的な基本業務

a) 動画視聴数向上施策

3DMOがターゲットとしている市場に対して、Youtube を利用した「YouTube TrueView 広告」において、動画広告の配信を行うこと。また、配信方法、各国ごとの動画視聴回数の目安とともに企画提案すること。

また、広告の実施状況を確認するため Google AdWords 等の“カスタマーID”、閲覧のための ID、パスワード等を開示すること。

b) 配信対象国

①せとうち観光推進機構

アメリカ、ドイツ、イギリス、フランス 4カ国

②山陰インバウンド機構

アメリカ、イギリス、香港、フランス、ドイツ 5カ国

③四国ツーリズム創造機構

アメリカ、イギリス、オーストラリア、フランス、スペイン 5カ国

c) 動画視聴回数の目安

動画広告の配信において3DMO合計で120万視聴以上を達成すること。

なお、3DMOごとの視聴回数は概ね均等であることとし、視聴回数の目安を企画提案書に記載すること。

Ⅲ 分析・検証業務

分析・検証によるマネジメント業務を行い、豪雨災害後の訪日旅行、中四国エリアへの旅行に対する関心度や来訪意向度などを調査・分析することとし、その分析手法及び検証内容を企画提案すること。

なお、分析業務Ⅱの各施策の実績を市場別に検証・分析するとともに、業務期間中におけるユーザーの3DMOの公式HPへの流入・回遊、外部連携サイト等への接続状況及び3DMOがこれまで実施したデジタルマーケティング事業の実績等を比較検討したうえで、報告すること。

5. 留意事項

- (1) 企画提案書の中で執行体制について分かりやすいように詳細に記載すること。
- (2) 本業務で製作・納品された成果物を期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物、DVD、講演・講習、放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により、公表（公開、配布、放送等）することができるよう、二次利用可能な権利関係に関する調整を行うこと。
- (3) 制作する成果物の著作権等については、本事業の実施にあたり、著作権、肖像権等法律上保護される権利（二次利用等の場合を含める）及び必要な手続き、並びにどのように対応するか等についても企画提案書に明記すること。また、譲渡対象である成果物については、著作物の他、著作権も含むものとする。
- (4) 上記の趣旨を十分理解し知的財産権及び肖像権等の手続きを遺漏なく行った上で事業を行い、受託者は成果物が第三者の著作権等を侵害しないことを保証し、第三者からの著作権等侵害を主張された場合の一切の責任は受託者が負うものとする。

6. 報告書の提出

- (1) 提出物 事業実施報告書（A4判） 10部
- (2) 提出場所 機構
- (3) 提出期限 平成31年3月22日（金）

なお、報告書の作成にあたっては、以下について留意のこと。

- ① 事前に監督職員の承認を受けること。
- ② 事業実施状況等をわかり易く編集すること。
- ③ 事業実施による効果を調査し、取りまとめること。

7. その他

- (1) 3DMO及び戦略的業務提携パートナーと十分協議しながら事業を進めること。
- (2) 事業の実施にあたっては、「Japan. Endless Discovery.」のロゴマークを使用すること。